

大規模国際大会誘致等に向けた 留学生の資格外活動許可に係る規制緩和

H30. 9. 19

国家戦略特区ワーキンググループ資料
(H29. 12. 13区域会議資料より抜粋)

2016.6.23 タイ王国とのスポーツ交流
「スポーツ連携及び交流に関する覚書」締結



課題

通訳・おもてなし体制強化
⇒対応可能な人材の確保が必要

留学生等の積極的活用を！

規制改革提案

・市が雇用の実施主体となり、スポーツ等の協定を締結している国の留学生(プロの通訳が少ない言語)に限り、学校の了解を得ることを前提に就労時間を週40時間まで緩和(留学生1人あたり、年間最大2週間程度の活用)

効果

- ・外国の選手団に対して、おもてなしの充実を図るとともに、通訳経験を有する外国人の増加によりTokyo2020などキャンプ地やその他大規模国際大会等の誘致につなげる。
- ・留学生の研修効果にもつながり、さらなる文化交流を促進していく。

大規模国際大会

キャンプ地誘致等

- ・2019年ラグビーワールドカップ
- ・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会
- ・HSBCワールドラグビー女子セブンズシリーズ
- ・ワールドパラパワーリフティングアジア・オセアニアオープン選手権大会



現状

就労など、本来の在留資格(留学)以外の活動をする
ことについては、週28時間以内に制限
(長期休暇中の留学生は1日8時間)